

第二次鹿児島市自殺対策計画の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和5年12月21日(木)～令和6年1月25日(木)

2. 意見の提出者数(件数) 7人(37件)

3. 意見の対応状況

(単位：件)

項目 対応区分	(1) 第1章 計画策定の趣旨 等について	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	(3) 第3章 自殺対策におけ る取組について	(4) 第4章 自殺対策の推進 体制について	(5) その他、 計画全般につい て	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 計画に盛り込むもの	1	2	4	0	0	7
B. 意見の趣旨等は、計画 (素案)に盛り込み済みのもの	3	3	3	5	4	18
C. 計画には盛り込まないもの	0	0	0	0	0	0
D. 具体的な事業の実施にあ たり参考とするもの	0	0	2	0	0	2
E. その他要望・意見等	1	3	2	1	3	10
計	5	8	11	6	7	37

第二次鹿児島市自殺対策計画の素案に係るパブリックコメントの提出意見等の概要及び意見等に対する対応状況

項目

(1) 第1章 計画策定の趣旨等について
(2) 第2章 鹿児島市の自殺の現状について
(3) 第3章 自殺対策における取組について
(4) 第4章 自殺対策の推進体制について
(5) その他、計画全般について

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	7
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	18
C. 計画には盛り込まないもの	0
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	2
E. その他要望・意見等	10
計	37

意見の提出者数	件数合計
7人	37件

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する対応状況	対応区分
1	(1) 第1章 計画策定の趣旨等について	孤立させないこと。相談できる窓口。電話、メール、LINE。声かけ。必要なら病院。安心できる居場所。無理させない。私はそれで助かりました。	「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策3 市民への啓発と周知」において、取り組むこととしております。また、「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」において、自殺予防対策委員会連携相談会を地域の関係団体と一緒に取り組むこととしております。	B
2	(1) 第1章 計画策定の趣旨等について	P3へ新たに 6. 計画の数値目標のための進行管理 令和10年の目標値を平成27年の30%減にするため進行管理を行う必要があります、そのためのPDCAサイクル図で表示した方が理解しやすいと思う。	ご意見を踏まえ、「第1章 計画策定の趣旨等」-「6. 計画の進行管理について」にPDCAサイクル図を盛り込みます。	A
3	(1) 第1章 計画策定の趣旨等について	計画策定の趣旨の5行目の中ごろに「評価を行い」とありますが、公募委員、外部有識者も含めた第三者もこの「評価」に立ち合っているのでしょうか？	評価については、「自殺予防対策委員会」に外部有識者も含めた第三者も含まれております。	E
4	(1) 第1章 計画策定の趣旨等について	策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、数値目標、評価の結果を読みました。きめ細かく書かれており、適切に進められていると思われま	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組んでまいります。	B
5	(1) 第1章 計画策定の趣旨等について	自殺は色んなことを理由で起こります。仕事先が見つからない、いじめ、パワハラ、虐待、将来の夢が絶たれる、年齢が進む等々……。何よりお金がないのが問題です。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「4. 4つの重点施策」-「重点施策1 生活支援と自殺対策の連動」「重点施策3 勤務問題に関わる自殺対策の推進」において、取り組むこととしております。	B
6	(2) 第2章 鹿児島市の自殺の現状について	現状を知らない	「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策3 市民への啓発と周知」において、取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する対応状況	対応区分
7	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	今後は生活苦による自死の方の増加が予見されるので、市の行政活動のなかで相談業務に力を入れていただきたい。それをNPO（任意団体）を含めて鹿児島市の取り組みのPRをかねて協力要請をお願いしてはどうかと思ひます。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「4. 4つの重点施策」-「重点施策1 生活支援と自殺対策の連動」において、取り組むこととしております。また、「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」において、自殺予防対策委員会連携相談会を地域の関係団体と一緒に取り組むこととしております。	B
8	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	P6 (3) 中核市の自殺死亡率 本市における自殺死亡率(13.47)の算定方法を記載してもらいたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第1章 計画策定の趣旨等」-「4. 計画の数値目標」に注釈を追記します。	E
9	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	ポイントやデータがよりきめ細かに記載されており、容易に把握、理解することができました。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組んでまいります。	B
10	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	P11 13. コロナ禍での影響について 「・・・と考へます。」の表現について、他の項目は、事実を述べているが、当該項目のみ 感想 が書かれているので違和感があります。他の項目と同様に 事実を述べる表現にすべきと思ひます。	ご意見を踏まえ、「第2章 鹿児島市の自殺の現状」-「1. 13のポイント」及び「第2章 鹿児島市の自殺の現状」-「13. コロナ禍での影響」の表現を、「令和2年及び令和3年の男女別・年齢階級別の自殺者数について、新型コロナウイルス感染症感染拡大前5年間(平成27年から令和元年)の自殺者数の平均との差を確認したところ、男性は減っているが、女性はやや増えています。」に修正します。	A
11	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	自殺は突発的に起こるケースがあります。他にも経済的な要因やうつ病 トラウマなどなどいくつもの要因が重なって・・・。	ご意見として承ります。	E
12	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	いじめによる自殺うつは胸がすっきりしないですね。加害者役得なケース がありますから。	ご意見として承ります。	E
13	(2) 第2章 鹿児島市の自殺 の現状について	13のポイントの(9)で、仕事の有無別の自殺死亡率について、男性は 大きな差があるとされていますが、9ページ(全体版)を見なくてもわ かるように、無職が多いとか、0歳代が高いなど、他の項目と同様に具 体的に記載したほうが他とのバランスが取れると思ひます。	ご意見を踏まえ、「第2章 鹿児島市の自殺の現状」-「1. 13のポイント(9)」 「9. 仕事の有無別・性別・年齢階級別の自殺死亡率」の表現を「男女共に、 有職者より無職者の自殺死亡率が高く、特に男性の無職40~59歳の自殺死亡率 が高くなっている」に修正します。	A
14	(3) 第3章 自殺対策におけ る取組について	何をしてるか知らない	ご意見として承り、計画の策定・推進に取り組みます。	E
15	(3) 第3章 自殺対策におけ る取組について	基本方針(5)にある「関係者による連携・協働」とありますが、サイン をみのがさないためにもアンテナを各所(団体など)にはりめぐらせて 医療現場のようにトリアージを策定して優先順位を決めて取組を強化 するやり方も必要だと思ひます。	ご意見は今後の事業の実施にあたり、参考にさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する対応状況	対応区分
16	(3) 第3章 自殺対策における取組について	P16 (3) 学校教育に関わる人への研修 県外の小学校の教員が生徒の「死にたい」との日記に不適切な対応があったので、市内の教員全員に自殺予防に関する適切な研修を実施する文言にしてもらいたい。	「第3章 自殺対策における取組」－「3. 5つの基本施策」－「基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育」－「(1)SOSの出し方に関する教育の実施」において、児童生徒等を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を教育課程に位置付け、その際、授業の進め方等について校内で確認等に取り組むこととしております。	B
17	(3) 第3章 自殺対策における取組について	P16～ゲートキーパー養成講座の広報と年間回数をもう少し増やせれば、市民参加者が多くなると思う。	ご意見は今後の事業の実施にあたり、参考にさせていただきます。	D
18	(3) 第3章 自殺対策における取組について	基本方針、施策体系、基本施策、重点施策が掲げられています。昨今の社会的状況に対応した取り組みであると評価します。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組んでまいります。	B
19	(3) 第3章 自殺対策における取組について	マスコミによく取り上げられますが、自殺に追い込まれる人のケースには、職場や学校等におけるパワハラや陰湿ないじめなど人間関係を起因としたものがあります。それらの原因をなくすための連携した取り組みも必要だと思えます。	自殺の背景を踏まえた連携した取り組みについては、「第3章 自殺対策における取組」－「3. 5つの基本施策」－「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」－「(1)地域におけるネットワークの強化」において、取り組むこととしております。	B
20	(3) 第3章 自殺対策における取組について	学校側が自殺対策をしているのでしょうか？教師といい、教頭といい、教員たちは無能・無知それどころか、害悪をまきちらすことがあります。教師というより狂師、デカイ声を出して威嚇する人面獣心の教師も居ます。自殺・うつになる生徒が出るわけです。	ご意見として承ります。	E
21	(3) 第3章 自殺対策における取組について	1. 基本方針(1)について、このままでも地域(社会)で取り組むことは読み取れますが、自殺は社会の努力で避けることのできる死であり、個人の問題ではなく社会の問題ということを強調してはどうでしょうか。SDGsの「誰一人取り残さない」理念との関連性や「誰も自殺に追い込まれことない…」市のスローガンは、どちらも個人ではなく社会で取り組むものであることが際立ってくると思えます。	ご意見を踏まえ、「第3章 自殺対策における取組」－「1. 基本方針」－「(1)生きることの包括的な支援として推進」の1～3行目までを、自殺総合対策大綱を引用し、「自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるとの基本認識の下、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開するものです。」に修正します。	A
22	(3) 第3章 自殺対策における取組について	1. 基本方針(2)の最後の「とりわけ、地域共生社会の実現に向けて…」の部分に、地域共生社会の実現に向けた施策は「自殺対策と共通する部分が多くある」ため、両施策を一体的に行うことが重要であることを補足してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、「第3章 自殺対策における取組」－「1. 基本方針」－「(2)関係施策との有機的な連携による総合的な対策の展開」の文章を「とりわけ、自殺対策と地域共生社会の実現に向けた施策は、共通する部分が多くあり、地域共生社会の実現に向けて本市の各種施策の中から、「生きる支援」に関連する事業を総動員し、総合的な対策をさらに推進していくことが重要です。」に修正します。	A

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する対応状況	対応区分
23	(3) 第3章 自殺対策における取組について	1. 基本方針の(5)の前段には、行政・関係機関・企業・市民の連携の重要性が記載してありますが、後段の本市の取組の実現の部分には、「市民一人ひとりが一丸となって」と市民だけが一丸となっても思える記載となっています。文脈上前出の行政等との連携を踏まえた上での一丸でとれますので、行政等との連携のことも再度記載し、また、市民の役割として、自殺が社会全体の問題であり、我が事であることを認識して主体的に対策に取り組むという内容を記載してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、「第3章 自殺対策における取組」-「1. 基本方針」-「(5)関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進」の最終行「『誰も自殺に…支える鹿児島市』の実現に向けては、」の後に「本市だけでなく、行政、関係団体、民間団体、企業」を追加します。	A
24	(3) 第3章 自殺対策における取組について	1. 基本方針の(6)に「自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穩に十分配慮し、不当に侵害することのないよう、このことの認識を改めて徹底し、自殺対策に取り組む…」とありますが、このことは「誰」が意識して取り組むことなのかを記載するとよく伝わると思います。	ご意見を踏まえ、「第3章 自殺対策における取組」-「1. 基本方針」-「(6)自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」に「自殺対策に関わる人は」を追加します。	A
25	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	どこで対策してるか知らない。広めたほうがいい	周知については、「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策3 市民への啓発と周知」において、取り組むこととしております。	B
26	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	副市長が体制トップとのことですが、最高の決定体制としては副市長は市長に報告義務があるとは思いますが、推進本部の下部に対策委員会があるとのことですが十分に現場に近いところからの意見や提案が加味されるように希望いたします。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」-「(1)地域におけるネットワークの強化」において、自殺予防対策委員会は様々な関係機関から構成されており、連携協力して総合的な自殺対策に取り組むこととしております。	B
27	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	自殺対策推進本部、自殺予防対策委員会、自殺対策庁内連絡会議で協議された事項や主な意見について、鹿児島市ホームページ等で公表してもらいたい。	自殺予防対策委員会については、鹿児島市ホームページにて開催日時と協議事項を掲載しております。自殺対策推進本部、自殺対策庁内連絡会議については、ご意見として承ります。	E
28	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	対策推進本部、予防対策委員会、庁内連絡会議と切れ目のない推進体制だと評価します。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組んでまいります。	B
29	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	休み方改革は必要です。有給休暇を取りやすくしてほしい。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「4. 4つの重点施策」-「重点施策3 勤務問題に関わる自殺対策の推進」において、仕事と生活の調和に向けて、働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することとしております。	B
30	(4) 第4章 自殺対策の推進体制について	衣食住足りて礼節を知る。お金にかなり余裕があり、住む家に困らなければ自殺するリスクは減ります。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「4. 4つの重点施策」-「重点施策1 生活支援と自殺対策の連動」において、取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する対応状況	対応区分
31	(5) その他、 計画全般について	もう少し相談できる場所があることを広めたほうがいい	相談窓口の周知については、「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策3 市民への啓発と周知」において、取り組むこととしております。	B
32	(5) その他、 計画全般について	同居で有職者の自死者が多いのはおどろきました。同居者にも言えずに自らの判断で自死を選ぶのは何とも言えずさびしい限りです。近親者だからこそ言えないのでしょうか、そう言った相談できるより添える場を行政だけでなく地域でもできないかなと思います。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」、「基本施策2 自殺対策を支える人材育成」において、地域のネットワーク強化や地域で支え手となる人材育成を推進することとしております。	B
33	(5) その他、 計画全般について	自殺対策計画の中に「地域自殺対策政策パッケージ」「市SC」「ヤングケアラー」「鹿児島市 自殺実態プロファイル2022」「アウトリーチ」「地域福祉ネットワーク」「ワーク・ライフ・バランス」「ジェンダーバイアス」「イクボス」「エジンバラ」など専門語がありわかりにくいので、注釈してもらいたい。	ご意見を踏まえ、専門用語については計画中に説明を記載します。	E
34	(5) その他、 計画全般について	ゲートキーパー研修終了した者です。職場、友人、家族から相談を聴くことが多々あり、つないできました。より多くの市民に理解が広がるよう、ひとりの市民として、ささやかながら協力できればと思っています。	賛同のご意見として承り、計画の策定・推進に取り組んでまいります。	B
35	(5) その他、 計画全般について	勉強不足で申し訳ないですが、「自殺対策」、「自殺予防対策」の使い分けがあるのであれば教えていただきたい。	ご意見を踏まえ、「第3章 自殺対策における取組」-「3. 5つの基本施策」-「基本施策3 市民への啓発と周知」-「(2)市民向け講演会・イベント等の開催」において「自殺予防対策」を「自殺予防」に修正します。ただし、自殺予防対策委員会は固有名詞のため、そのまま表記しております。	E
36	(5) その他、 計画全般について	自分の年齢に絶望して自殺するケースはあるんでしょうか？	ご意見として承ります。NPO法人自殺対策支援センターライフリンクが、1000人の自殺で亡くなられた方の遺族を対象にした結果を自殺の危機経路としてまとめております。それによると、自殺は年齢という1つの要因だけでなく、平均すると4つの要因が複合的に連鎖して起きていると言われております。	E
37	(5) その他、 計画全般について	お金、住む場所、問題解決の方法、新たな生きがい相談が出来れば、自殺問題は解決すると思います。	ご意見については、「第3章 自殺対策における取組」-「4. 4つの重点施策」-「重点施策1 生活支援と自殺対策の連動」において、取り組むこととしております。	B